SBIアセットマネジメント株式会社

SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)<資産成長コース> (愛称:長生き人生) 信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)<資産成長コース>(愛称:長生き人生)(以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり信託を終了(繰上償還)する予定でございますので、お知らせ致します。

この繰上償還につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律及び信託約款の規定にしたがい、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)の成立が必要となります。

つきましては、本書面及び別紙の「書面決議参考書類」をご覧のうえ、繰上償還に関する決議の賛 否及び必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入いただき、弊社までご郵送くださいますようお 願い申し上げます。

<u>なお、本ファンドの繰上償還に賛成いただける場合には、特に必要なお手続きはございません。</u> (「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は、賛成いただいたものとみなします。)

敬具

記

1. 繰上償還の理由

本ファンドは2018年8月17日に設定されましたが、2023年9月29日現在、本ファンドの信託財産は1.43億円と低迷しており、今後、本ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が困難な状況であると考えられることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 手続き及び日程

①受益者の確定日	2023年11月20日(月)
②書面による議決権の行使期限	2023年12月15日(金)弊社到着分までを有効とします。
③書面による決議の日	2023年12月18日(月)
④信託終了日(予定)	2024年1月12日(金)
⑤償還金支払日(予定)	原則として2024年1月15日(月)までにお支払いを開始します。

- ※本議案の議決権を行使できる受益者は、2023年11月20日(月)現在の本ファンドの受益者(2023年11月16日(木)の申込締切時間までに取得の申込みをされた方を含む。)です。
- ※繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得申込みは2023年12月19日(火)まで、また換金申込みは2024年1月10日(水)までとなります。ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、取得及び換金の申込受付を中止する場合があります。

3. 書面決議における議決権の行使方法

議決権の行使は、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入の上、**2023年12月15日(金)必着**で、同封の返信用封筒にて弊社までご郵送いただくことにより行われます。

なお、議決権を行使されない場合(議決権行使書面を返送されない場合)は、信託約款の規定に基づき賛成されたものとみなされます。したがいまして、この信託終了(繰上償還)に賛成いただける場合は、ご返送いただく必要はございません。

[議決権の取扱いについてのご注意事項]

- ・本議案についての賛・否欄に記載がない場合は、賛成されたものとさせていただきます。
- ・受益者の方が本信託終了について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権が無効となりますのでご了承ください。
- ・ご提供頂いた個人情報は、当該議決権行使に係る手続きを目的とするもので、その範囲を超えて使用することはありません。

4. 書面決議の結果

- (1)本議案が可決された場合(賛成する受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日現在の 受益権の総口数の3分の2以上である場合)
 - ⇒ 本ファンドは、2024年1月12日(金)に信託終了(繰上償還)となります。
- (2)本議案が否決となった場合(賛成する受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日現在の 受益権の総口数の3分の2未満である場合)
 - ⇒ 信託終了(繰上償還)は行いません。

※書面決議の結果は、2023年12月18日以降弊社ホームページ等でお知らせいたします。

繰上償還が決定した場合、償還準備のため速やかに組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。組入資産売却完了後の本ファンドの基準価額は、ほとんど変動しない状況になりますので、ご留意ください。

5. ご換金のお手続きについて

本ファンドは、議決権の行使期間中及び書面決議後も、通常通り換金のお申込みを受け付けているため、繰上償還に反対された受益者による受益権の買取請求は行いません。繰上償還が決定した場合、ご換金のお申込み受付は2024年1月10日(水)までとなります。(ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、換金の申込受付を中止する場合があります。)

また、信託終了(繰上償還)が決定し信託終了日まで本ファンドを保有された場合は、償還金としてお受取りいただくこととなります。償還価額は、2024年1月12日(金)に算出されます。

【ご留意いただきたい事項】

・今後、受益者の皆様のご換金により運用資産が更に減少し、ポートフォリオを維持することが著しく困難な状況になった場合には、「信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合」として、書面決議を経ずに速やかに償還することがあります。

お問い合わせ先

SBIアセットマネジメント株式会社

ホームページ https://www.sbiam.co.jp/

電話番号:03-6229-0097(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

※お客さまの口座内容等に関するご照会は、お申込みされました販売会社にお問い合わせください。

以上

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由及び相当性に関する事項

本ファンドは2018年8月17日に設定されましたが、2023年9月29日現在、本ファンドの信託財産は1.43億円と低迷しており、本ファンドの信託財産の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用の継続が困難な状況であると考えられることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2024年1月12日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件 該当事項はありません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実 該当事項はありません。

- 5. 財産状況開示資料等を作成した後に重大な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重大な影響を与える事象該当事項はありません。
- 6. **直前に作成された財産状況開示資料等の内容** 次ページ【財務諸表】をご覧ください。

以上

【財務諸表】

【SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり) <資産成長コース>】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	第9期	第 10 期
	2023年 2月16日現在	2023年 8月 16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4, 641, 743	4,803,969
投資信託受益証券	158, 152, 334	147, 644, 823
流動資産合計	162, 794, 077	152, 448, 792
資産合計	162, 794, 077	152, 448, 792
負債の部		
流動負債		
未払解約金	100	85
未払受託者報酬	38, 125	33, 577
未払委託者報酬	905, 374	797, 355
未払利息	12	14
その他未払費用	817, 427	824, 886
流動負債合計	1,761,038	1,655,917
負債合計	1, 761, 038	1,655,917
純資産の部		
元本等		
元本	167, 191, 644	167, 129, 471
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (Δ)	$\triangle 6, 158, 605$	△16, 336, 596
(分配準備積立金)	14, 471, 662	13, 782, 642
元本等合計	161, 033, 039	150, 792, 875
純資産合計	161, 033, 039	150, 792, 875
負債純資産合計	162, 794, 077	152, 448, 792

(2) 【損益及び剰余金計算書】

				(単位:円)
		第 9 期		第 10 期
	自	2022年 8月17日	自	2023年2月17日
	至	2023年2月16日	至	2023年 8月 16日
営業収益				
有価証券売買等損益		△5, 176, 112		$\triangle 8, 517, 511$
営業収益合計		△5, 176, 112		△8, 517, 511
営業費用				
支払利息		2,757		3, 117
受託者報酬		38, 125		33, 577
委託者報酬		905, 374		797, 355
その他費用		817, 461		824, 886
営業費用合計		1, 763, 717		1,658,935
営業利益又は営業損失(Δ)		△6, 939, 829		△10, 176, 446
経常利益又は経常損失(Δ)		△6, 939, 829		△10, 176, 446
当期純利益又は当期純損失 (Δ)		△6, 939, 829		△10, 176, 446
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又 は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (Δ)		△2, 593, 070		∆366,722
期首剰余金又は期首欠損金(Δ)		△2, 021, 541		Δ6, 158, 605
剰余金増加額又は欠損金減少額		636, 560		365, 230
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		636, 560		365, 230
剰余金減少額又は欠損金増加額		426, 865		733, 497
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		426,865		733, 497
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 (Δ)		△6, 158, 605		△16, 336, 596
	•			